

木津川市教育振興基本計画

概要版

～生きる力をはぐくみ 新しい時代を拓く

“きづがわっ子”を目指して～



木津川市教育委員会

今後10年間の取組【8つの目標と25の基本的方向】

～生きる力をはぐくみ 新しい時代を拓く“きづがわっ子”を目指して～

重点目標 1

質の高い学力をはぐくむ

(1) 学習意欲の向上と学習習慣の確立

- 木津川市ならではのわかる授業の創造
- 保・幼・小・中連携の推進

(2) 基礎的・基本的な知識・技能の習得

- すべての子どもの学力の向上

(3) 活用する力の育成

- 表現する力、考える力の育成



重点目標 2

豊かな心と規範意識をはぐくむ

(4) 道徳教育の推進

- 道徳的実践力の育成
- 道徳教育の推進体制の充実
- 地域の力を活かした学習活動や体験活動の充実

(5) 生徒指導の充実

- 社会の一員として持つべき規範意識やコミュニケーション能力の育成
- いじめ、不登校等の問題行動に対する迅速な対応及び未然防止に向けた取組の強化
- 地域社会との連携

(6) 読書活動の推進

- 就学前から読書に親しむ活動の推進
- 学校での読書活動の推進



重点目標3

健やかな体をはぐくむ

(7) 食育の推進

- 健やかな体づくりの支援
- 望ましい食文化の継承と地産地消の推進
- 安全・安心な学校給食の実施



(8) 体力の向上

- データに基づく児童生徒の体力の向上
- 体育的行事や部活動の充実



(9) 健康の保持増進

- 喫煙、飲酒、薬物乱用などの防止教育
- 家庭と連携した生活習慣の確立
- 学校保健・保健管理の充実

重点目標4

一人一人の個性や能力を伸ばし、 社会の形成者としての必要な資質をはぐくむ

(10) 人権教育の推進

- 人権感覚をはぐくむ学習環境の創造
- 共生の態度の育成
- 校種間・家庭・地域・関係機関との連携



(11) 特別支援教育の推進

- 教育的ニーズに応じた支援の推進
- 特別支援教育・相談体制の充実

(12) キャリア教育の推進

- 将来を見通した系統的な教育の推進
- 進路指導相談体制の充実

(13) 幼児教育の推進

- 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実
- 幼保一体化教育の推進
- 家庭における子育て支援



重点目標 5

社会の変化に対応し、未来を確かに生きる力をはぐくむ

(14) 情報教育の推進

- ICT活用能力の育成
- 情報モラルの育成
- ICT教育の研究体制等の充実



(15) 国際理解教育の推進

- 多文化共生教育の推進
- 国際交流事業の推進



(16) 環境教育の推進

- 環境を保全する力の育成

重点目標 6

魅力ある・信頼される学校・園をつくる

(17) 学校の組織力と教職員の資質向上

- 学校の組織力の向上
- 教師力の向上
- 教職員の健康管理



(18) 魅力ある学校・園づくり

- 特色ある学校づくり
- 情報発信する学校づくり
- 協働・参画による学校づくり

(19) 安全・安心なより良い教育環境の整備

- 危機管理体制の確立
- 実践的な防犯・交通安全教育の推進
- 計画的な教育施設の整備



重点目標 7

地域の力を活かして子どもをはぐくむ

(20) 地域ぐるみによる子育て支援

- 地域の教育力を活かした教育環境の整備
- 子どもの安全・安心な居場所づくり

(21) 家庭教育を支援

- 親の学びの支援と相談・サポート体制の充実
- 保護者への経済的支援

(22) 生涯学習環境の充実

- 生涯にわたる豊かな学びのサポート

(23) 安全対策の充実

- 地域の力を活かした安全・安心な教育環境づくり



重点目標 8

地域を学び、郷土を大切に作る心をはぐくむ

(24) 自然・歴史についての学習の充実

- 郷土愛をはぐくみ未来へ継承する教育の推進
- 文化・芸術活動の推進

(25) 地域資源の活用

- 木津川市ならではのネットワークの構築



木津川市の教育の『基本理念』

～生きる力をはぐくみ 新しい時代を拓く“きづがわっ子”

木津川市教育委員会では、本市の豊かな自然環境をはじめ、歴史、文化遺産などの地
研究都市の中核地としての立地を活かした、木津川市の教育に関する総合的な計画と
課題を整理するとともに、目指す子ども像や教育の目標を明確にし、今後10年間の
策定するものです。

①子どもの力を 向かって生き

- 重点目標1 質の高い
- 重点目標2 豊かな心
- 重点目標3 健やかな

②一人一人が輝き、社会の一員 としての基盤をはぐくむ

- 重点目標4 一人一人の個性や能力を伸ばし、社会の
形成者としての必要な資質をはぐくむ
- 重点目標5 社会の変化に対応し、未来を確かに生き
る力をはぐくむ
- 重点目標6 魅力ある・信頼される学校・園をつくる

目指す
共に「学び」
「成長し」
生きる

視点 ①子どもの将来を見通す ②木津川市全体で

家庭

学校

地域

市民

行政

を目指して～

域資源や豊富な人的資源、とりわけ関西文化学術
して、これまで実施してきた様々な施策の成果と
本市教育行政の基本的な方向を示すため本計画を

伸ばし、未来に
る力をはぐくむ

学力をはぐくむ
と規範意識をはぐくむ
体をはぐくむ

子ども像
「喜び」
未来を力強く
子ども

守り育てる ③木津川市の特色や地域資源を活用する

研究機関

計画の策定について

1 計画策定の趣旨

近年、核家族化の進行や人と人とのかかわりが希薄になるなか、家庭や地域の教育力や地域コミュニティの衰退などへの対応が大きな課題となっています。

一方、国際的な視点からは、あらゆる分野においてグローバル化や情報化が進行しています。また、環境問題や東日本大震災からの教訓を踏まえた自然災害などへの対応が喫緊の課題となっています。

こうした状況をふまえ、本市教育の一層の振興を図るために、教育分野における本市の目指すべき姿や進むべき方向性を定め、中長期的な視点に立った本市の教育に対する考え方や事業の進め方などを市民に明らかにするためにこの計画を策定しました。

2 計画の位置づけ

この計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本市の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画とします。

3 計画の期間

この計画は、平成26年度から平成35年度までの10年間とします。なお、本市の教育の基本理念を実現するための重点目標や主要施策については、概ね5年後に中間見直しを行うこととします。

計画の推進に向けて

○計画の推進に向けた関係部局や各機関等との連携

この計画は、木津川市教育委員会が所管する事務の範囲を基本としていますが、計画の推進には、市長部局や各機関等との連携が大変重要になります。

そのためにも、相互に協力・連携を図り、効果的に施策を推進していきます。

この計画の目標を達成するためには、学校や家庭、地域住民の皆様はもとより、教育関係機関、ボランティアの方々、企業や大学などとの連携・協力が必要不可欠です。今後も多様な主体の協力と参画を得て、本市教育の更なる充実を図ります。

◆◇ 木津川市教育振興基本計画 概要版 ◇◆

木津川市教育委員会 学校教育課 〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外110-9

TEL：0774-75-1230 FAX：0774-73-2566

E-mail：gakko@city.kizugawa.lg.jp